

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	金田 憲治
【住所又は本店所在地】	東京都文京区
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	令和4年3月17日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

**【発行者に関する事項】**

発行者の名称	株式会社チェンジ
証券コード	3962
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所市場第一部

**【提出者に関する事項】**

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	金田 憲治
住所又は本店所在地	東京都文京区
事務上の連絡先及び担当者名	東京都港区虎ノ門三丁目17番1号 TOKYUREIT虎ノ門ビル6階 株式会社チェンジ Corporateユニット シニアマネジャー 小津智博
電話番号	03-6435-7340

**【訂正事項】**

訂正される報告書名	変更報告書No.4
訂正される報告書の報告義務発生日	令和3年8月14日
訂正箇所	令和4年3月10日に提出しました変更報告書No.4（報告義務発生日、令和3年8月14日）について、以下の通り訂正事項がありましたので、訂正報告書を提出致します。

(訂正前)

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都港区虎ノ門三丁目17番1号 TOKYUREIT虎ノ門ビル6階 株式会社チェンジ Control&Managementユニット マネジャー 小津智博
電話番号	03-6435-7340

(訂正後)

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都港区虎ノ門三丁目17番1号 TOKYUREIT虎ノ門ビル6階 株式会社チェンジ Corporateユニット シニアマネジャー 小津智博
電話番号	03-6435-7340

（訂正前）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

（6）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

（6）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者は、令和3年3月23日付で、SMBC Nikko Capital Markets Limited、SBI Securities (Hong Kong) Limited及びCredit Suisse (Hong Kong) Limited（以下「共同主幹事会社」と総称します。）に対して、令和3年3月23日から令和3年9月25日までの期間、共同主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、令和3年3月23日に自己の計算で保有する発行者普通株式（潜在株式を含む）を売却等しない旨を合意しております。